

令和元年11月7日

多面的機能支払交付金  
活動組織 代表者 様

島根県農地・水・環境保全協議会  
事務局長 安部 忠敏

## 令和元年度 事務実務研修会の開催について（ご案内）

平素は、多面的機能支払交付金の取組につきまして、格別のご理解・ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も皆様には、各地域の実状に応じた多様な活動に取り組んでいただいておりますが、ご承知のとおり、認定期間内（本年度再認定組織含む）での研修会受講は活動要件の一つであり、事務ならびに補修技術等の研修会をそれぞれ1回以上受講することになっています。

（なお、既に受講されている場合や特に組織内で必要としない研修内容の場合は毎回参加される必要はありません）

県協議会では、今年度の事務研修会として、大幅に変更となった様式の記載についての説明を中心とした内容を予定しております。（詳細は裏面をご覧ください）

是非、ご参加いただきますようご案内いたします。

参加ご希望の活動組織は、研修会の参加申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。  
なお、研修会の申込み締め切り日は11月22日（金）としております。

『**事務・組織運営等研修会**』に参加されると農地維持に取り組まれている活動組織の方は、「実施状況報告書」－「(1) 農地維持支払交付金」－【**事務・組織運営等の研修**】の実施欄に「○」が付きます。

（但し、研修会参加後は、活動組織内で報告会等を実施し、研修内容の周知をお願いします）

最新の活動計画書の計画や実施時期が相違していても、参加は可能で実施状況報告書の実施欄に「○」がつきますが、報告時に変更計画書の添付が必要な場合もあります。

なお、この研修会に**資源向上（長寿命化）**のみに取り組まれている組織の方が参加され、経費が発生した場合は、活動記録の活動区分は「研修・会議」にチェックしてください。

問い合わせ先

〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1

水土里ネット島根 水土里推進グループ（伊藤・深田）

〔TEL 0852-32-4141〕

〔FAX 0852-24-0848〕

## 令和元年度 事務実務研修会

### ○東部会場

1. 日 時：令和元年12月4日（水）  
13:30～16:30（受付 13:00～）
2. 場 所：松江市東津田町1741-1 「島根県松江合同庁舎 2階講堂」
3. 定 員：170名（原則1組織2名まで）

### ○西部会場

1. 日 時：令和元年12月6日（金）  
13:30～16:30（受付 13:00～）
2. 場 所：浜田市片庭町254 「島根県浜田合同庁舎 2階大会議室」
3. 定 員：70名（原則1組織2名まで）

### ○共通事項

4. 受講対象者：活動組織の事務担当者等、市町村担当者
5. 研修内容：
  - ・様式の変更等について
  - ・質疑応答
  - ・活動組織の多面的機能支払交付金の継続取り組みについて※研修会の内容は変更となる場合があります。
6. 交通手段：駐車場に限りがありますので、車でお越しの際は、乗り合わせのうえお越しください。
7. 参加費：無料
8. 申込み期限：令和元年11月22日（金）まで  
※いずれも定員になり次第、締め切らせて頂きますが、状況により1活動組織の人数を調整させて頂く場合もありますのでご了承ください。